た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、35歳から39歳までの女性人口に1.437を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、40歳から44歳までの女性人口に0.281を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）及び45歳から49歳までの女性人口に0.008を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数で除して、1,000を乗じて得た数（小数点以下4位未満があるときは、その端数を四捨五入する。）を合算して得た数を3で除して得た数（小数点以下4位未満があるときは、その端数を四捨五入する。）

O　次の算式VIによつて算定した数（当該数が3を超える場合は3とする。）

算式VI

O＝｛33.61×（u－t）＋0.54｝＋（15.50×u－9.52）

｛33.61×（u－t）＋0.54｝に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たない場合は1とし、（15.50×u－9.52）に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が1を超える場合には1とし、負数となるときは0とする。

算式VIの符号

t　平成12年10月1日現在における若年者就業率

u　平成27年10月1日現在における若年者就業率

P　次の算式VIIによつて算定した数（当該数が3を超える場合は3とする。）

算式VII

P＝｛30.03×（w－v）－2.35｝＋（13.91×w－10.09）

｛30.03×（w－v）－2.35｝に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、3を超える場合は3とし、1に満たない場合は1とし、（13.91×w－10.09）に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が1を超える場合には1とし、負数となるときは0とする。

算式VIIの符号

v　平成12年10月1日現在における女性就業率

w　平成27年10月1日現在における女性就業率

α　平成29年改正前の省令附則第十九条の十四の二第七項の表市町村の項の算式によつて算定した経常態容補正IIの率と同一の率

O　次の算式VIによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式VI

O＝45.25×（u－t）＋2.00

算式VIの符号

t　平成12年10月1日現在における若年者就業率

u　平成22年10月1日現在における若年者就業率

P　次の算式VIIによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式VII

P＝51.02×（w－v）－0.19

算式VIIの符号

v　平成12年10月1日現在における女性就業率

w　平成22年10月1日現在における女性就業率